R 2 営繕 鳴門合同庁舎 鳴·撫養 本館棟内部改修工事(2)

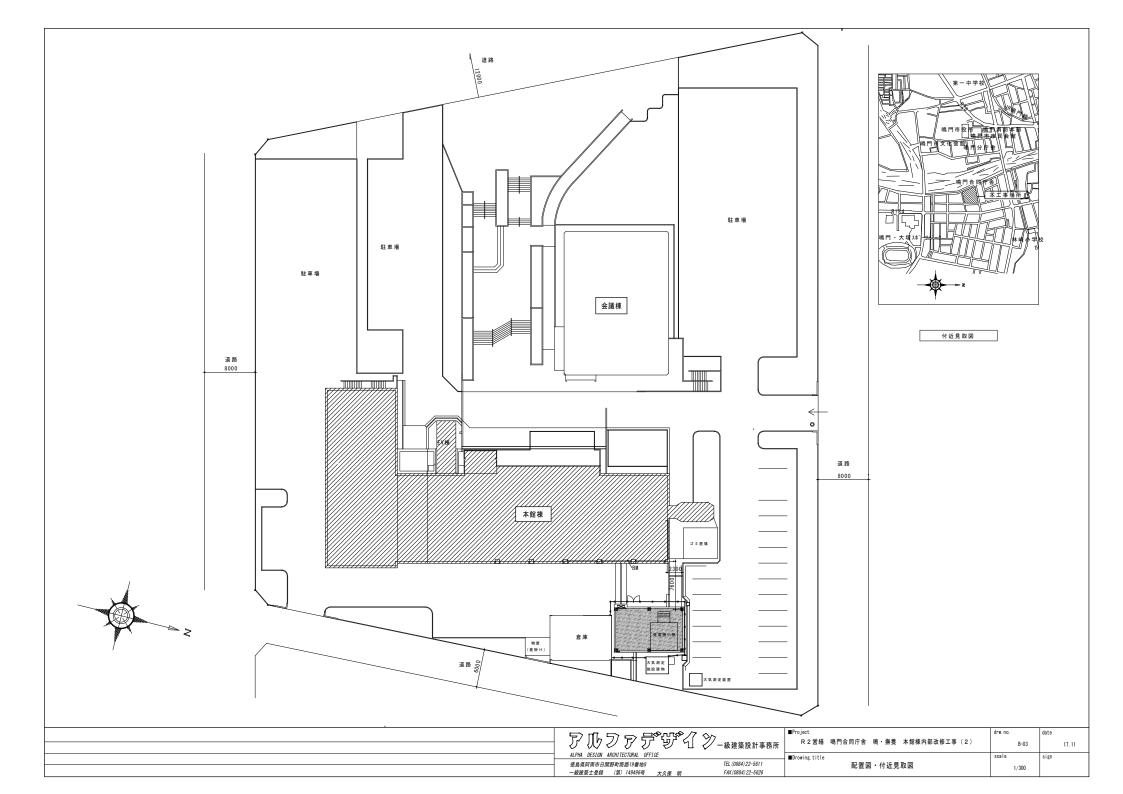
図面番号	図 面 名
B-00	表紙
B-01	特記仕様書1
B-02	特記仕様書2
B-03	配置図・付近見取図
B-04	本館・仕上表
B-05	本館·1階 平面図 【 参考 】
B-06	本館·2階 平面図
B-07	本館·3階 平面図
B-08	本館·4階 平面図 【 参考 】
B-09	本館·PH·R階 平面図 【 参考 】
B-10	本館・2階(職員厚生室・喫煙室)平面図・建具表
B-11	本館・2階(職員厚生室・喫煙室)平面図・展開図
B-12	本館·2階 天井伏図 【 参考 】

課	長	副	課	長	課長補佐	課長補佐	係	長	課	員	担	当

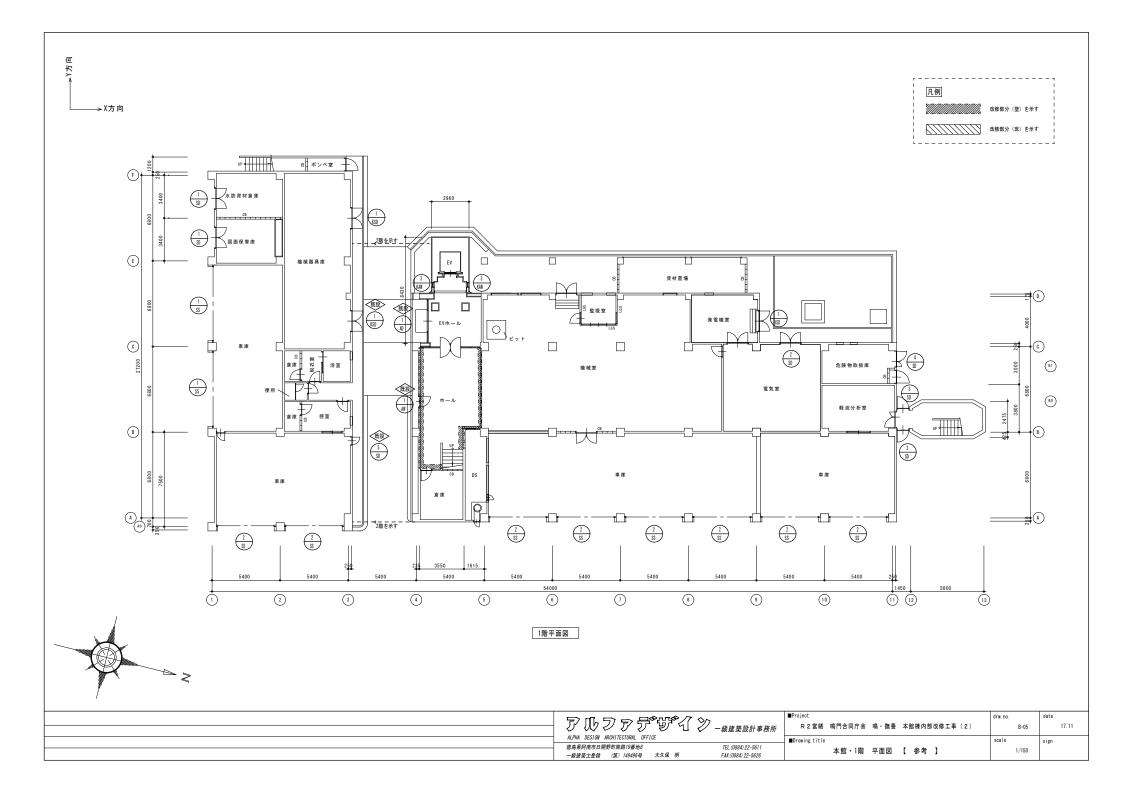
アルファデザイ <i>ツ</i> -####################################	■Project R 2 営繕 鳴門合同庁舎 鳴・撫養 本館棟内部改修工事(2)	drw. no.	date
ALPHA DESIGN ARCHITECTURAL OFFICE	■Drowing title	B-00 scale	17.11 sign
德島県阿南市日開野町筒路19番地8 IEL (0884) 22-5611 一級建築士登録 (第) 149496号 大久保 明 FAX (0884) 22-5626	表紙		

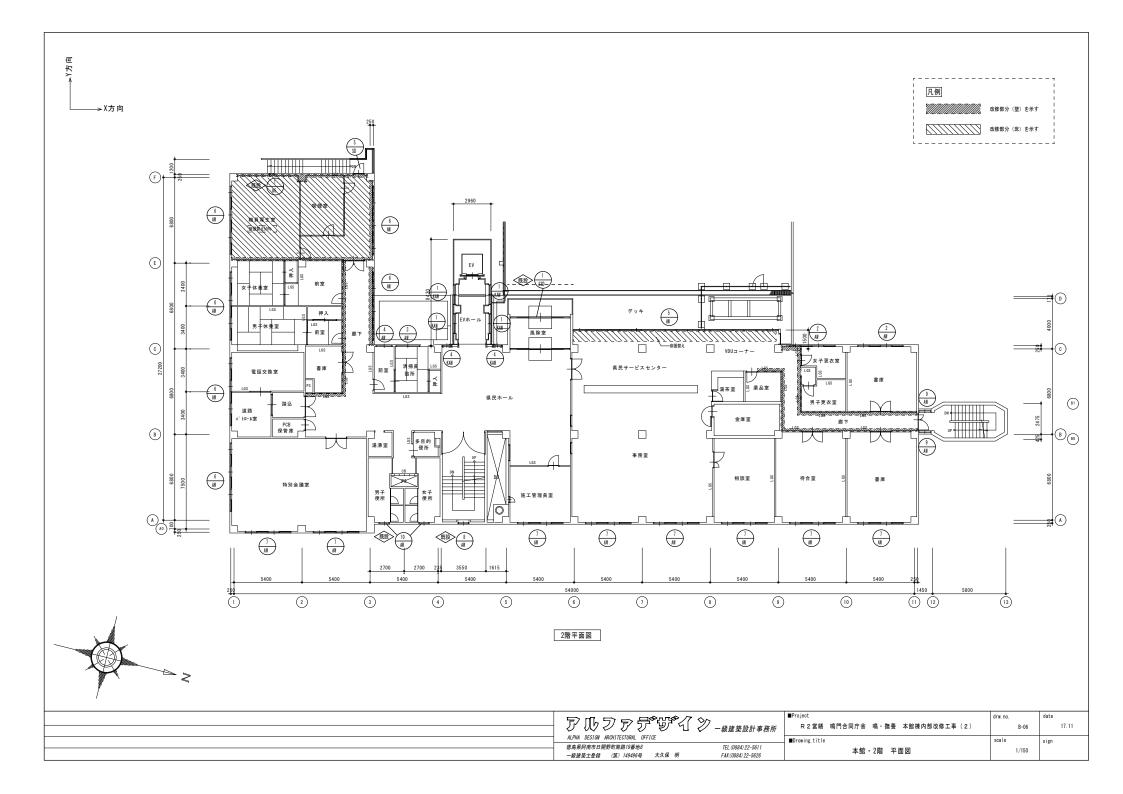
	R 2 営繕	鳴門合同庁舎 鳴・撫養 本館棟内部改修工事(2)		◎受注者は、工事期間中安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡を行い安全を確保する	7. 化学物質を発散する建築	◎本工事に使用する建築材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から
I	. 工事概要			とともに工事現場における盗難防止の観点から、資機材の保管状況等についても併せて確認すること。 また、監督員から「資機材保管計画書」(自由様式)の提出を求められた場合には、速やかに提出すること。	材料等	(5)を満たすものとする. (1) 合版、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その
	1. 工事名称	R 2 當結 鳴門合同庁舎 鳴・撫養 本館棟内部改修工事 (2)	4. 工事現場管理	◎工事現場には、工事標識を監督員の指示に従って見やすい場所に設けること.		他の木質連材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗材は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
	2. 工事場所	鳴門市撫養町立岩		◎受注者は、本工事において使用する工事看板・パリケード等については、県産木材を用いた木製品を優先		(2) 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
	3. 敷地面積	8, 207. 68m²		して使用するよう努めなければならない、県産木材を使用した場合、受注者は、工事完了後「木材使用実 績報告書」(電子データ)を監督員へ提出しなければならない.		(3) 接着剤は、フタル酸ジーnーブチル及びフタル酸ジー2ーエチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑剤 を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルペンゼンを発散しな
	4. 工事種目	工事内容 内部改修工事		◎発生材の処理等は、次により適正に行う.		いか、発散が極めて少ないものとする. (4) 塗料は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少
		構造規模 本館棟 鉄筋コンックリート造 4階建て 規模 3,607.43㎡		(1) 工事による発生材のうち、文化財保護法に基づく物及び有価材と判断される物については、報告及び 引き渡しを要する。		ないものとする。 (5) (1), (3) 及び(4) の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルム
	5. 工事区分	内部改修工事		(2) 上記以外の発生材は、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律、資材の有効な利用の促進に 関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱その他関係法令等に		アルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする.
	6. 工 期	工事完成年月日は令和 年 月 日とする. ※完成年月日=発注者側の工期の完成日 竣工年月日=施工者側の完成日		従い処理すること、受注者は、工事で発生する産業廃棄物を保管する場合、または自ら運搬する場合等 においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の規定を遵守すること。図書に表示のないもの	8. 施工	◎工事現場監督員は常駐できないので、疑問な点、その他打合せ決定を要する事項は、監督員の出向いた時、 又は営繕課へ問い合わせ、工事に遺漏のないようにすること。
I	I. 建築工事仕様書			については、監督員(契約書に規定する監督員をいい、標仕の規定による場合は監督職員と読み替える。 以下同じ、)に報告し指示を仰ぐこと。		◎施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること、不都合な工法等を発見した場合は、工事が進
	項目	特 記 事 項		(3) 掛去物の種類、規模、構造、掛去方法、養生方法、発生材の処分場を記載する。 ・産業廃棄物の種類ごとに下記を指定する。		行済みであっても根本的な手直しを命ずるので、注意して施工すること、手直し工事は、受注者の責任に おいて実施し、それに要する費用は受注者の負担とする。
1	1. 適用基準等	◎図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官房官庁営締部監修の下記による。		種 類 廃プラ 種 類 石膏ポード	9. 技能士の適用	◎技能士の適用については、次の技能検定作業(以下、「作業」という。)のうち各工事毎に適用する作業を
'		①公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成31年版(以下「改標仕」という。) ②公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成31年版)(以下「標仕」という。)		会 社 名 (財) 徳島県環境整備公社(徳島東部) 会 社 名 (財) 徳島県環境整備公社(徳島東部) 所 在 地 板野都松茂町豊久宇朝日野6番の地先 所 在 地 板野都松茂町豊久宇朝日野6番の地先		指定するものとする。 技能士は、職業能力開発促進法による一級技能士又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する
라 (설	₹ \$	③公夫建築工事標準仕株書 電気設備工事編)(平成31年版) ④公共建築工事標準仕株書 (機械設備工事編)(平成31年版)		処分地 板野郡松茂町豊久宇朝日野6番の地先 処分地 板野郡松茂町豊久宇朝日野6番の地先 連搬距離 8.4km 運搬距離 8.4km		資料を監督員に提出すること。 技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品
船	-	◎本工事のうち電気工事及び管工事について、下請業者を使用する場合は、工事の施工に十分な能力と経験		処分単価 22,700円/t 処分単価 22,700円/t		質の向上を図るための作業指導を行うこと、技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等県が指定した内容 を記載した名札等により、資格を明示するものとする。
并通		を有したものを選定すること.		上記以外の許可業者の処分場で処分しても差し支えないが、増額変更の対象とはしない。また、この 場合、処分単価の見積書の提出を求め、減額変更を行うことがある。		なお、指定のない作業についてもその活用を図るよう努めることとする.
1		◎設計図書の優先順位は、次の順とする.(1) 質問回答書((2)から(5)に対するもの)		なお、上記の処分場が態息県優良産業廃棄物処理業者(以下、「便良産廃処分業者」という。)に認定されているとき、処分場を変更する場合は原則として優良産廃処分業者に変更すること。ただし、		○印 · · · 適用作業 工事種目 技能検定職種 技 能 検 定 作 業
		(2) 相反即傳 (3) 特記仕样書		諸般の事情により優良産廃処分業者以外の処分場で処分を行う場合は、理由書を監督員に提出すること		仮設 とび ・とび作業 塗装 塗装 塗装 連築塗装作業
		(4) 図面 (5) 公共建築改修工事標準仕様書(平成31年版)等		また。コンクリート・アスファルト類の搬出先については、中間処理施設のみとする。木材については、50kmの範囲内にある木材再資源化施設への搬出を原則とする。		・ プラスチック系ほ仕上げ工事作業 ・ カーペット系ほ仕上げ工事作業
		◎施工条件は次による.		(4) 受注者は、建設副産物が搬出される工事にあたっては、建設発生土壌出調書、産業廃棄物は産業廃棄物は産業廃棄物は産業廃棄物は産業廃棄物は産業廃棄物は産業のであた。		内装 内装仕上げ施工 - 銅製下地工事作業 - ボード仕上げ工事作業
		※配上来(TI かんにかん) ・工程(コンロでは、施設管理者と協議の上決定すること・ ・施設の使用に影響のある、騒音、振動、粉塵等を伴う作業は平日の授業		対象を表現実施を担保しています。 単二に対域である。 を登員等の指示があった場合は直ち に産業廃棄物管理票の写しを提示しなければならない。 なお、監督員等の指示があった場合は直ち に産業廃棄物管理票の写しを提示しなければならない。		・ カーテン工事作業・ 木質系床仕上げ工事作業
		・ 地域の使用にある場合は、 域面、 域域が、 の位置を ドイドボルデロの70米 中は原則能工できない、 また、 体口においても施設管理者より作業中止 の要望がある場合は、 作業の中止を行う場合がある。	5. 施工調査	©本工事の着手時に、給排水、ガス管、地下埋設物等の調査を行う、調査期間は 2 週間とする。		表装・表具作業・壁装作業
		その他の詳細な施工条件については、実施工程表及び総合施工計画書の	5. 施工網查		10. 工事検査及び技術検査	◎設計図書(各施工計画書を含む)に定められた工程が完了した時、報告書を提出し、監督員の検査等を受け、 承諾を受けて次の工程に進むこと
		作成時に施設管理者と協議の上決定し、適宜相互に日程の調整及び確認 を行う。		◎解体前に大気汚染防止法に基づくアスペスト等の特定建築材料に該当するものが使用されていないか調査し、 あれば監督員の指示に従うこと。		○試験等によらなければ、確認できない工事(製品)については、試験等計画書(施工計画書に記載)を提出し、
		©本工事で使用する建設機械は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定(国土交通省告示 平成		◎解体前に、照明器具及びトランス内進相コンデンサのPCBの有無を調査し、有れば監督員の指示に従う		図の数です。ようないれた。 1880 とこない工事(後的) については、 例数では 画書(地工 計画書に 地域) と近山 し、 監督員の承諾を受け試験を行い、その結果を報告し承認を得ること。
		13年4月9日改正)」に基づき指定された建設機械を使用するものとする。 現場代理しは、施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等。同規程 に基づき指定された建設		CE.		③次表により中間検査の対象工事となった場合は、原則として次表の実施回数以上の中間検査を実施する ものとする、ただし、工事検査員が認める場合は、一般入札工事に限り、これによらないことができる。
		機械であることが分かる写真を監督員に提出するものとする。 ただし、同規程に記載されていない機種、規格の建設機械により施工する場合はこの限りでない。	6. 材料・製品等	◎本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS又はJAS マーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の(1)から(3)の事項を満たすものとする。		当初請負対象額 一般入札工事 低入札工事
		なお、同規程に基づき指定された建設機械を現場に供給するのが著しく困難な場合は、監督員と協議する。 ただし、騒音規制法、徳島県公害防止条例等の関係法令を遵守するものとする。		(1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 (2) 法令等で定める計可、認定又は免許を取得していること。		3千万円未満 - 1回 3千万円以上5千万円未満 - 2回
		◎本工事で使用する建設機械(労働安全衛生法により特定自主検査が義務づけられている建設機械)は、1年		(3) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 なお、「評価名簿による」と記載されているものは、国土交通省大臣官房官庁営精部監修「建築材料等評		5千万円以上1億円未満 1回 1億円以上 2回 3回
		以内毎に1回特定自主検査を実施済みの機械を使用し、その検査証明書(検査記録表)のコピーを使用工種 の施工計画書に添付し提出すること。		価名簿(最新版)」記載品を指すものとする。		(注) 低入札工事とは、低入札価格調査工事の調査基準価格を下回って落札した工事をいう。 一般入札工事とは、低入札工事以外の工事をいう。
	2. 工事関係図書	◎施工に先立ち、実施工程表、工事の総合計画をまとめた総合施工計画書及び工種別施工計画書を作成し、		◎受注者は、本工事で使用する建築材料・製品等(以下「建材等」という)の発注の際には、発注前に、 「生コンクリート使用承諾願」、「材料使用承諾願」、「木材使用承諾願」を監督員へ提出しなければな		◎中間検査の実施時期は、当該工事の工程を考慮し施工上の重要な時点で行うものとし、契約締結後速やか
		監督員に提出すること		San.		に監督員と協議すること。
		◎上記の施工計画書には、「地下埋設物等の近接作業に関する事項」を設けること。		◎受注者は、工事完了後、請負金額が500万円以上の工事において、「木材使用実績報告書」(電子データ)、 「建設資材使用実績報告書」(電子データ) を監督員に提出しなければならない。		②中間検査が部分払検査と同時期になる場合は、中間検査を省略することができる。
		◎施工図、現寸図、見本等は、監督員の指示により速やかに監督員に提出すること。		◎県内産資材の使用		◎基礎杭工事を含む工事については、請負対象額にかかわらず、基礎杭工事完了後、中間検査を実施する。
	3. 安全衛生管理	◎工事関係図書及び監督員から指示された事項等については、施工に携わる下請負人にも十分周知徹底すること。		(1) 受注者は、木材以外の建設資材を使用する工事を施工する場合、原則として県内産資材を使用しなければならない、ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない、なお、WTO対象工事については、	11. 完成図等	◎電子納品:対象
		◎工事現場における現場代理人、整理技術者、主任技術者の確認のため名札を着用すること。		県内産資材を優先して使用するよう努めるものとする。 (2) 受注者は、講負金額が500万円以上の工事について、県内産資材以外の資材を使用する場合は、県内		②提出書類 ・竣工図(製本3節、電子データ2部)(A4 · A3 (A2) 原図版)
		名札には現場代理人、監理技術者、主任技術者の別、氏名、会社名、工事名を記載し、顔写真を添付すること		産資材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければ ならない。		- 工事写真 (写真帳 1部 (第手前) - 竣工) . 電子データ 2 部) - 使用材料一覧表 (4部 (うち3部は竣工図表紙裏面に貼付) . 電子データ 2部)
		◎工事現場の安全衛生管理については、労働安全衛生法等関係法令等に従って行うこと。		(3) 受注者は、工事完了後、請負金額が500万円以上の工事において、「建設資材使用実績報告書」を監督 員に提出しなければならない。		・保全に関する資料
		◎工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、建築基準法、労働安全衛生法、騒音規制法、振動規制法、大気 汚染防止法、建設工事公衆災害防止対策要綱(平成5年1月12日 建設省建経発第1号)、建設副産物直正処理		県内産資材 (次のいずれかに該当するもの)		◎竣工図は関係図面(データ貸与)を修正して作成すること。 竣工図データは、関係図面(データ貸与)を修正して作成し、PDF形式、SFC形式及びオリジナル形式を
		推進要綱(平成5年1月12日 建設省建経発第3号)その他関係法令に従い適切に処理すること.		① 材料の主な部分を県内産出の原材料を使用している製品 ② 徳島県内の工場で加工、製造された製品		OP-Rに保存する.
		◎受注者は、工事の施工箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物について工事(仮囲い等仮設材設置を含む)着手までに調査を行い、「支障物件確認書」を監督員に提出し、監督員の確認を受けて		注1 部材、部品が県外製品であっても、県内の工場で加工、製造した製品(二次製品)であれば県内 産資材として取り扱う。		③工事写真の電子データはしゅん工、着工前、資材、施工状況の順に整理する。 しゅん工写真については、工事目的物の状態が、資材、施工状況等については、不可視不文の出来形が
		から工事着手すること		注2 県内企業が県外に立地した工場(自社工場)で加工、製造した製品も県内産資材として取り扱う。 注3 公共建築工事標準仕様書そのた関連する示力書等の基準を満たす資材、製品であること。		写真で的確に確認できること
		◎休日、夜間に作業を行う時は、事前に「休日・夜間作業届」を監督員に提出すること。				②工事写真の撮影は、国土交通省大臣官房官庁営結部監修「営結工事写真撮影要領」によること。 区 分 サイズ
		◎受注者は、工事用車両による土砂、工事用資材、機械等の輸送を伴う場合は、関係機関と打合せを行い、 交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送期間、輸送方法、輸送担当業者、交通誘導員の配置、標識、安		◎受注者は、徳島県内に主たる営業所を有する者から調達した建材等(県内企業調達建材等)を優先して使用するよう努めなければならない。なお、県内企業調達建材等以外を使用する場合は、県内企業調達建材等		着 エ 前 カラー、手札版又はサービスサイズ エ 事 中 カラー、手札版又はサービスサイズ
		全施設等の設置場所その他安全輸送上の事項について計画を立て、災害の防止を図らなければならない。 特に、輸送経路にある既設構造物に対して損害を与えるおそれがある場合は、当該物件およびその位置と		を使用しない理由を記載した理由書を監督員に提出しなければならない.		竣 エ カラー、手札版又はサービスサイズ
		必要な措置について工事着手前に監督員に報告しなければならない.		E #	■Project	drw.no. date
				<u> </u>	設計事務所 R 2 営繕	鳴門合同庁舎 鳴・撫養 本館棟内部改修工事 (2) B-01 17.11
				ALPHA DESIGN ARCHITECTURAL OFFICE	■Drowing.title	scale sign 特記仕様書1
				一級建築士登録 (第) 149496号 大久保 明 FAX(0884) 22-5626	可此比林苗「

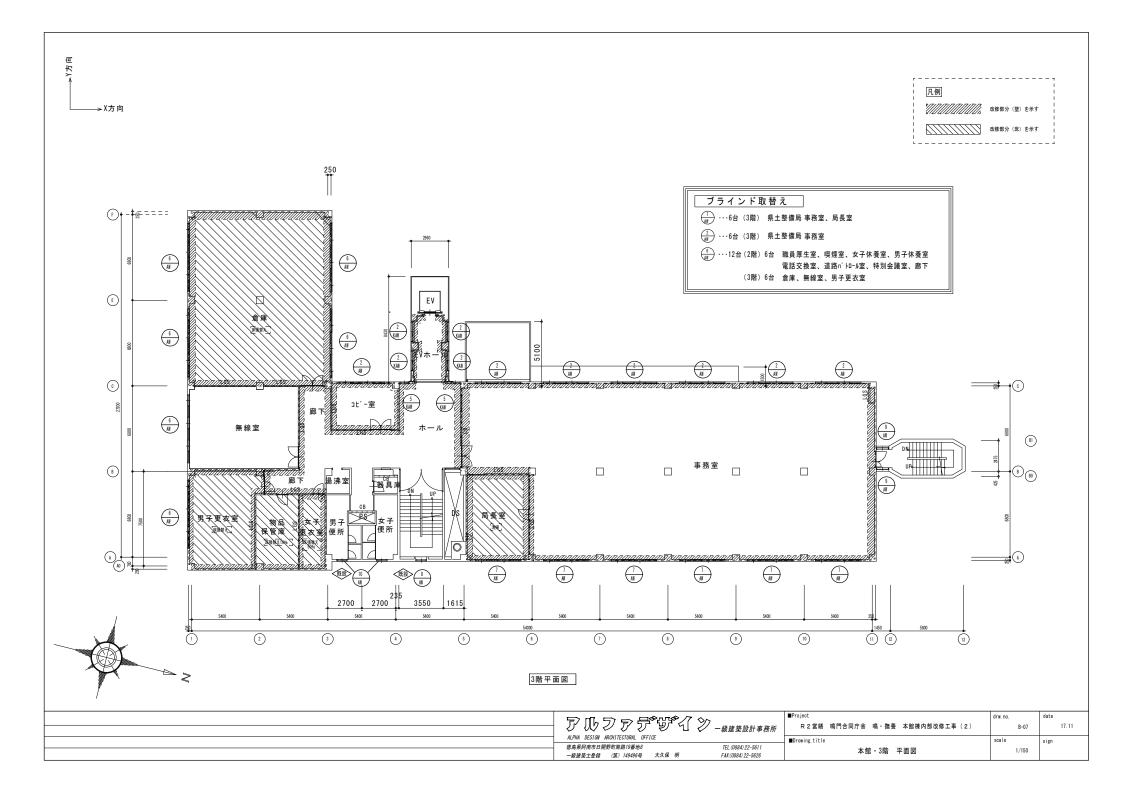
1		◎工事完成撮影は、専門家に(よる ・ よらない)ものとする.				
章 改修		○受注者は、建築工事を施工する場合。原則として「徳島県電子納品運用ガイドライン [建築工事編]」に基づいて調査、設計、工事などの各業務限階の最終成果を電子成果品として納品(以下「電子納品」という。)				
- 1	12. 火災保険	すること. ②対象物				
版 共 通	IL AXIA	工事目的物及び検査済材料(支給材料を含む)について付保すること.				
事項		◎保険終期 工事完成期日に14日を加えた期日とする. なお、工期延伸した場合には、保険の期間も延長すること.				
		◎その他				
		(1) 建設工事保険に付保した場合は、火災保険に付保したものとみなす。 (2) 付保する時期以降に出来高払いを行う場合は、受注者は保険契約の証券の写しを出来高払いの書類に添けること。				
		M17,000.				
2 章	1. 一般事項	◎着工に先立ち、敷地塊界、既存構造物、敷地の高低差地下埋設物の確認、近隣建築物及び工作物の現状確認、 排水経路及び配水管の清末処理の確認並びに敷地周辺の状況確認を行うこと。				
改修	2. 養生	◎既存部分の養生範囲は図示による. (養生方法:ビニールシート)				
改修仮設		◎既存部分の家具等の養生範囲は図示による。 (養生方法: ビニールシート)				
事	3. 監督員事務所	②監督員事務所は(設ける(画積 m*程度)・(設けない)				
	4. 工事用用水、電力等	◎既存電力利用(出来る・(出来ない)、電力料金(有償・無償) ただし、施設管理者と協議すること。				
	5. 工事車両用駐車場	○既存用水利用(出来る・仕来ない)、用水料金(有償・無償)○同用地は、(図示の場所に・・(用意していないので業者にて)設けること。				
	5. 工事单间用驻单语 資材置場 現場事務所用地等	ではいから、 後のが他別に (団をひてきつかが、本種により歌りかした。				
3 章	1. 一般事項	◎工事に先立ち、改修部分の隠蔽部の調査を行い、設計図書と照合し、支障があった場合は、速やかに整督 員に報告し、指示を受けること。				
内装改		◎各部の樹去により、下地及び構造躯体にひび割れ及び欠陥部が発見された場合は、速やかに監督員に報告 し指示を受けること。				
	2. アルミ間仕切り	◎スタッド型式 見込み50mm				
事		骨材: アルミ押出移材 ロ-50×50 バネル: SPCO: 0.5mm (冷間圧延頻板) 、芯材: ペーパーハニカム 見込み32mm ドアパネル: SPCO: 0.5mm (冷間圧延頻板) 、芯材: ペーパーハニカム 見込み32mm				
	3. ブラインド	形 式 横形ブラインド 縦形ブラインド				
		材 賃 開閉方式 スラット幅 25mm				
				1 1		
			7 M 7) > F*#*	27 ♦7	様 庭門会原庁金 鹿養 大節種内部市体で車/ク)	drw.no. date
			アルファデザベ ALPHA DESIGN ARCHITECTURAL OFFICE 優島県阿南市日間野町首部19番地0	 	結 鳴門合同庁舎 鳴・撫養 本館棟内部改修工事 (2) tle 特記仕様書2	

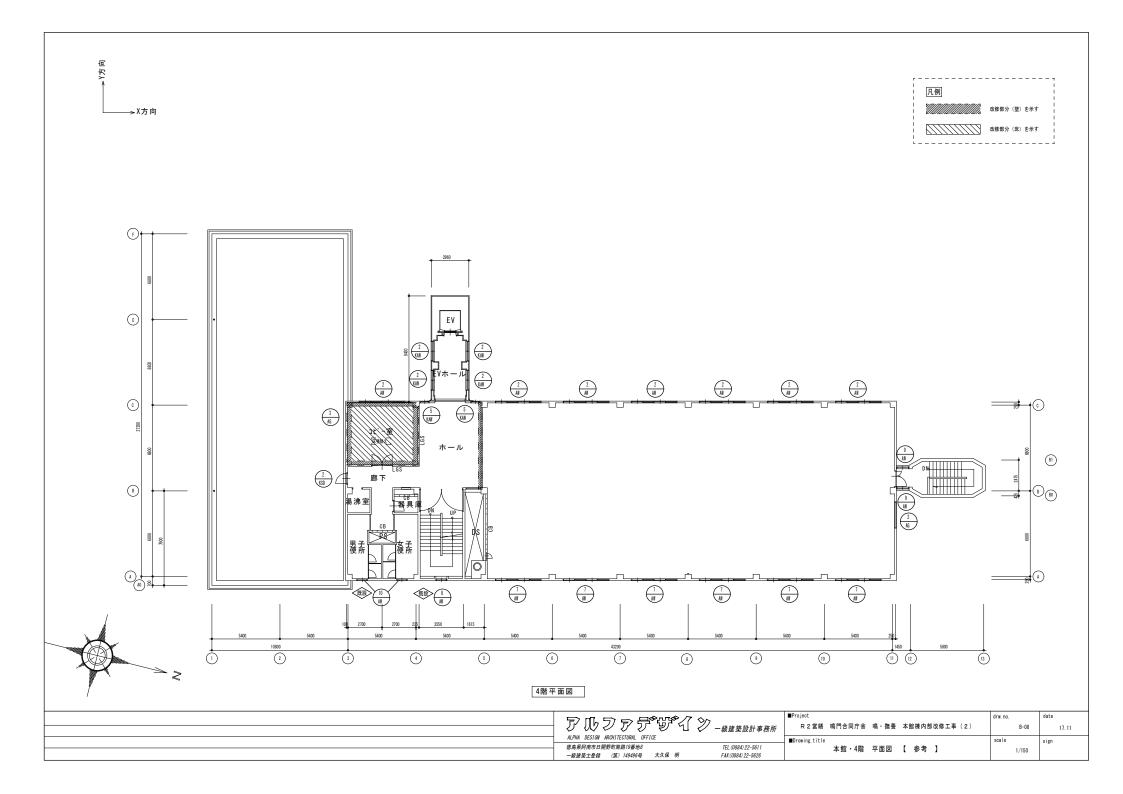


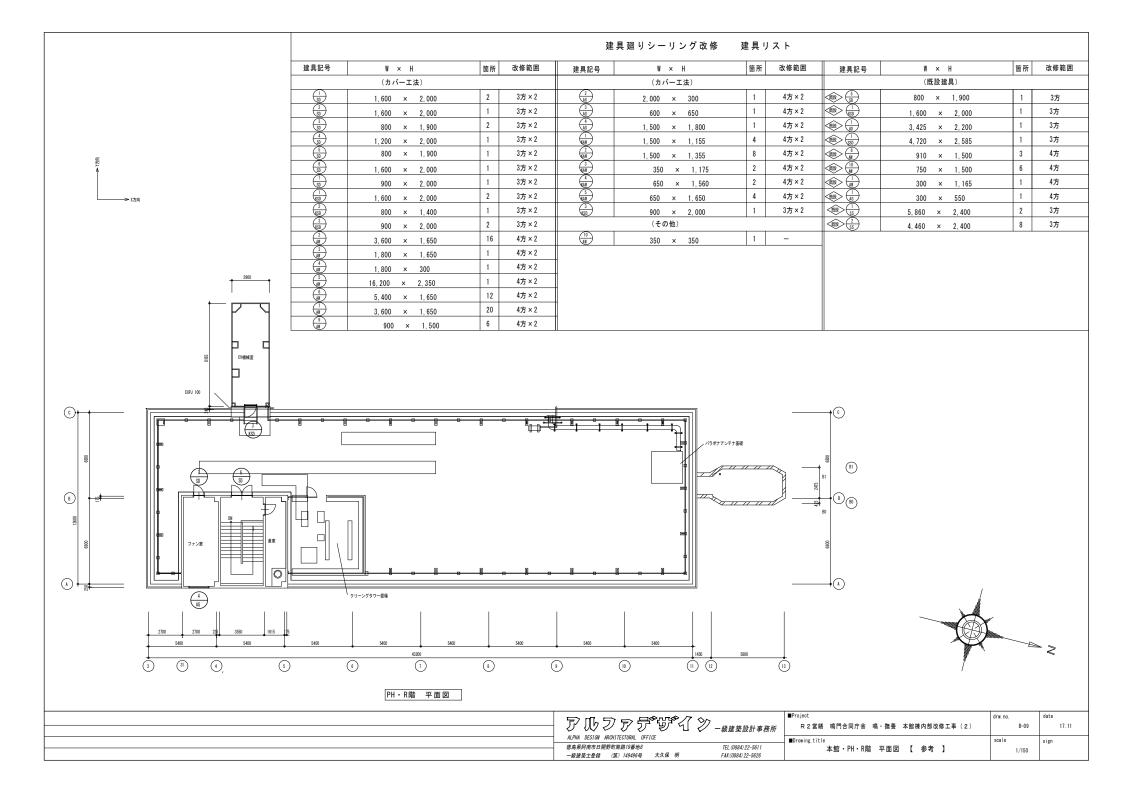
	室 名	区分	床	ф	木	腰	· 壁	天	#	天井出	備
		改修前	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	改修前	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	改修前	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		No ipis	$\times\!\!\times\!\!\times$	XXX
, R		x = x = x = x = x = x = x = x = x = x =	現状維持	<u>t; </u>	课り替え	L-1/102164 (R07tm)	Y - Myxky 替表	岩綿吸音板 t-9、Mgt-9下地	一部既存00±、EP蒙蒙		XXX
' K						AERZY HUNTE	現狀維持		天共都 50%程度		$\langle \rangle \rangle \langle \rangle$
K	県民	X=XFX1B4V X00X 300X	御張り替え			ALDE IN THE STATE OF THE STATE	現地維持		聚状維持	2000	
K	事務室		(通り側西面 %~yx 多で2m)		り () (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)						\longleftrightarrow
K		E-MENNEY X800×300	原 块推步	XMX (1/16)	張り替え	L'ZWANTEN (YES RETHE)		岩綿吸音板 \ = 9 \ PB\ = 9 \ + 4 \	現城維持	2000	$\times \times \times$
	ÄRY L'ALY		$\qquad \qquad $		VSU2→ (蒸品室側) #		V003-7- (\times	$\times\!\!\times\!\!\!\times$
K						AEP塗り まり外で地 通り砂筒面 (9~24更3室) まで	*** *********************************			2600	
X	Q.P.1	L; -1 R \$ (M	現狀維持	L-1mx (175)	現址維持	AER建り、(FM-yM 下地) (C通い ELV F-y ・ りラワウ y#)	部金以養衣	岩線吸音板 1-9 (PB1-9下地)	現伏護信	2500	
	廊下(県民ホール)	X=-MF3M(HEV) (8000 30)M	現状維持	**************************************	一部張 y 替 x	()	作之。1/242一部 B24 替克 休海延前多、普遍(B2 · 1/968)	岩線吸資板★=9、PB★=9▼地	聚 状維持	200	プラインド取替
						AEP SH FM THE	**************************************				$\bigcirc\!$
						94 1 W (0×1) \$x*				XXXX	
Ī	端是原生党 朗德克	t: >1 pro(1) mt 1) (300 × 300)	一	t-1/m/m/ H7%)	部張り蒼克	ALP & V-ENA THE MAN 1 2X	建學科費	≱綿吸音板 t→ PBt→下地	- 新银 V替 A	XXXII	間仕切り撤去・
	職員厚生室・喫煙室		間仕城り掛金部 通り E連 側 (0% 繁度)		通》如强管之部)	MIL XII 223	既設外の生に報せる。M. Re事業		間任如 撤去部也 10%程度		(アルミハ゜ーテーショ
						(************************************	t-fyg/貼り替え			2600	プラインド取替
T	事務室	X=-W# 9XL 16X X00X30X	現状維持	k = 14, m x 1475)	現狀維持	AEPŒ I (EM) P®	即強り着家	岩窯吸蓋板 = 9 PB = 9 T地	一部 數學 養花		47)額線變替
									天#報 10%程度		プラインド取替
	局長室	7. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3		E-2 hop th /f175/	yy j y n	1:-1xa1xx1) (11)1x1 · 1x85 Txt1	文·三·火加坡 5/煮	岩綿吸音板 t - 9 (PB t - 9 下 地)	新張 V 香 支	X1 X***X F	サッ額線塗煮 プラインド取替
	X	t' >	現狀維持	t'x-1/4/4 (H74)	部張り著え	MER IN THE LINE HELD	と 一	掛綿贩音板 t→ PRt→8下地	一部既存の と 対塗装	XXX	XXX
k	XXXXX				加速替え部	X1/00,286.1) (6857.186			[EV中/J/1%程度]	2500	XXX
K							EPW DW A CELVAN NO.				$\times\!\!\times\!\!\times$
	倉庫	*=-M*3M*B4 300 × 300	M 9 X 7	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		AEDE I (EM) THE	即變物看	岩線吸音板 = 9 PB = 9 T地	都張り替え	2000	♥ッシ額縁塗替
L	70.77								天津次選部(10%程度)		プライント゚取替
	男子更衣室	X = - X = X + 1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	X - Nut A 1875 X	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	AEPŽŲ EMINTA	EPAU AZ 1 NO RA	XXX-XX900 X900 X	現城維持	2800	物類變量
×	× × × ×		$\qquad \qquad $			Y:-MuxikuY LGS下独 2通り	**				プライント [゚] 取替 × × ×
K	女术更太宝	E XI DE (1) HE (1) (3) (0 × 30(0)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	t - 1 x (+) x (W 1\ X 2	ADP W MONTH	P	×7 × × (00× 900)	現狀維持	2600	$\langle \rangle \langle \rangle$
K	$\times\!\!\times\!\!\times\!\!\times$	L: =-NE N/NB2 N (360 × 300)	W 小 整 克 10% 程 度	L'2-JM-\$ (U75)	現場維持	L'1/102 HE V	上二州以路以誊支 (40通り側)	7,1,2,1,900,2,900	現伏維持		XX
X	物品保管庫		X X X X X X X X X X						WANTE OF THE SECOND SEC	XXXX	
Ŕ	X3 <u>x-x</u>	X'=-Juft 3x(1854) 3200 X309X	現状維持	X = 3(m)x (x/5)	張東	MEPW U ENM THE)	EP演り賛え (C 4通火)	紫綿吸音板 t >1)PEt=A下地)	現状維持		$\Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow$
K	$\times\!\!\times\!\!\times\!\!\times$	* -×-×-×-×-×	*****		* ->->->	X=300006 (L88736)				2000	***
k		Z-7KK-97KB-9, 300×300	選供養家	L: = Nup /m /m 7/5/	4. 模点	AEPŒŲ (ĘM)NŢ®)			現城維持		$\Diamond \Diamond \Diamond \Diamond$
K						AEP強い、まかが下他 Eとかなれたが、は名まで他 AEP強い、まがれて他 エーボカスをいい、は名また他	、	****		XXXX	
X	N(t) × II	t' x	現狀維持	t - J. M. A. (H.785)	現状維持	AEP SU CANAT TO CANADA CONTROL OF THE CONTROL OF TH	現狀維持	選綿吸音板 t × PBt=A下地	一部既存成上、EP重装(1%程度	2300	
	\times *- \times \times	F, THE ALINE IN (300 × 300)	現狀維持	L-1/1/20	現状維持	MED WELLOW THE	() () () () () () () () () ()	着線吸音板 t =9、/Rtz9下地)	現狀維持	2340	XXX
									ハッチ部分	は別途工事	<u> </u>
						TODD P F	~	■Project R 2 営繕 鳴門合同庁舎 鳴・扌 ■Drowing title		drw. no. B=04 scale	date 17.11 sign

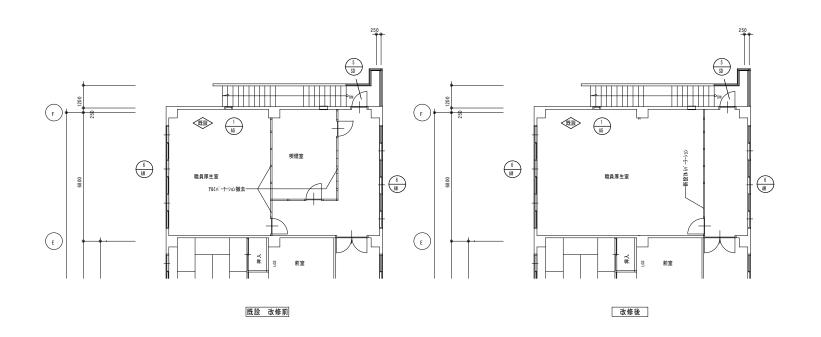












記号	数量	アルミバーテーション 職員厚生室
形状		F4 F4 F4 F4 F4 F4 F4 F4
形式		アルミパーテーション
ヶ処数		1
見込		50
仕上		J5D機能焼き付け塗装仕上
硝子		F-4 (型4)
金物		附屬金物一式
備考		

7 M 7 > 문약2/ %	■Project R 2 営繕 鳴門合同庁舎 鳴・撫養 本館棟内部改修工事(2)	drw. no. B-10	date
ひ ひ ひ ひ り り へ	■Drowing title	scale	sign 17.11
德島県阿南市日開野町筒路19番地8 TEL (0884) 22-5611 一級建築士登録 (第) 149496号 大久保 明 FAX (0884) 22-5626	本館・2階(職員厚生室・喫煙室)平面図・建具表	1/100 1/50	

